**第14回かながわイーパーツリユースPC寄贈プログラム　申請書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請受付日 | 受取センター担当者名 |
|  | 西暦　 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |  |
| ﾌﾘｶﾞﾅ団体名 |  | ﾌﾘｶﾞﾅ代表者名 | 印 |
| ﾌﾘｶﾞﾅ所在地 | 　〒　　　　　　　　　－ | 登録している支援センター | 藤沢・茅ヶ崎・小田原・大和・座間・平塚・綾瀬・相模原・鎌倉・逗子なし（地域：　　　　　　　　　　　） |
| 事務所TEL事務所FAX | TEL:FAX: |
| URL |  |
| E-Mail |  |
| ﾌﾘｶﾞﾅ申請者 |  | 所属役職 |  |
| 連絡先 | ※日中必ず連絡がとれる電話番号（携帯電話等）を、必ずご記入ください。 |

**１　団体の活動状況について教えて下さい**

|  |  |
| --- | --- |
| 活動分野 | **最もあてはまるもの、**に一つ印をつけてください　(複数回答**不可**)□　保健・医療・福祉　　□　社会教育　□　まちづくり　□　観光　□　農山漁村□　文化・芸術・スポーツ　□　環境保全　□　災害救援　□　地域安全　□　人権・平和　□　国際協力　□　男女共同参画　□　子ども育成　□　情報化　□　科学技術　□　経済活動　□　職業・雇用　□消費者保護　□　活動支援・連絡援助　□　指定都市の条例で定める活動　　□　その他（　　 　　　 　　　 　） |
| 活動歴 | 西暦　　　　　　　　　　　　年　　　　　月から（活動年月：　　　　　年間　　　　　ヶ月） |
| スタッフ | 無給の非常勤スタッフ（　　　　　人）　、　　　有給の非常勤スタッフ（　 　　　人）無給の常勤スタッフ　（　　　　　 人）　、　　　有給の常勤スタッフ　（　 　　　人） |
| 団体資料 | □ 規約・会則・定款など団体のお約束事　　　　□ 役員名簿□ **昨年度**の活動報告書　 　 　　　　 □ **昨年度**の会計（決算）書類□ 団体の活動がわかるもの（会報・パンフレット･チラシ等）注：団体の活動内容及び状況は、審査会にて、応募先支援センターが応募団体に代わり説明をします。**上記資料は貴団体の活動を知るために必要な書類**となります。・登録や更新時に上記書類を提出されている場合は、「不足書類」をご提出ください。・支援センターに登録されていない団体は、上記「全ての書類」をご提出ください。 |
| 昨年度の主な活動内容を教えてください |  |
|  |
|  |
|  |
| 現在取り組まれている事や今後の予定、課題を教えて下さい |  |
|  |
|  |
|  |

**２　現在のパソコン利用について教えて下さい**あてはまるものに印をつけてください（複数可）

|  |  |
| --- | --- |
| 現在、団体のPCでお困りの事は何ですか？ | 　□パソコンがない　　　　　　　　 □団体専用のパソコンがない　□パソコンが足りない　　　　　　□パソコンが古い　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  |
| 現在、団体ではPCをどのように使っていますか？ | 　□使っていない　　　　　　　　　　　 □Ｅメール 　□インターネットで情報収集　　　　　□事務作業　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　※現在団体で使っているパソコンの台数（団体所有　　　　　台　個人所有　　　　　台） |
| Eメールの利用状況を教えて下さい | 　□使っていない　　　　　　　 □ほぼ毎日使っている 　□週に数回使っている　　　　　　　　□月に数回使っている　□ほとんど使っていない　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　） |

**３　寄贈を希望するパソコンについて教えて下さい**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 希望台数※パソコンによって性能が異なりますのでご注意ください。必ず応募要項をご確認ください。 | 種類 | 希望台数（希望上限3台） | 備考：希望多数の場合 |
| ノートパソコン11台/6,980円 | 　　　　　　　台 | □ ノートパソコン2でも可□ ワケありノートパソコンでも可 |
| ノートパソコン21台/6,980円 | 　　　　　　　台 | □ ノートパソコン1でも可□ ワケありノートパソコンでも可 |
| ワケありノートパソコン1台/4,450円 | 　　　　　　　台 | □ ノートパソコン1でも可□ ノートパソコン2でも可 |
| 寄贈PCはどなたが使いますか？ | 　□団体のスタッフ　　　　　　　　　　　□ボランティア　　□団体の利用者　 　　　　 　　□その他（　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　） |
| PC寄贈後サポートはどなたがされますか？ | 　□団体のスタッフ　　　　　　　　　　　□ボランティア　　□団体の利用者 　 　□その他（　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 寄贈PCの利用頻度 |  □毎日使う　 □週に3・4回程度使う　 　□週に1・2回程度使う　　 □月に1・2回程度使う  □その他（　　　 　　　　　） |
| 寄贈PCを使って、活動のどこをどう変えたいとおもいますか？できるだけ詳しく書いて下さい。※別紙可 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

**４　その他**

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡事項、補足事項等 |  |
|  |

**５　注意事項について** ※申請される場合は、以下の事項について同意（チェック）が必要です。

**□　以下の７項目に同意します。**

**１**　寄贈に際して利用と廃棄に関する覚書をイーパーツと交わして頂きます。また、マイクロソフト社とライセンスに関する契約をして頂きます。覚書の内容は以下をご覧下さい。

　　http://www.eparts-jp.org/program/agree.html　詳しくは、イーパーツまでお尋ね下さい。

**２**　ライセンス発行手数料、送料等のご負担金及び、障がい者のPC再生事業、Windows及びOfficeの認証作業手数料として寄贈されたタイプの実費負担をお願いします。

**３**　WindowsおよびOfficeは、パソコンにインストールした状態で寄贈します。再インストール用CD-ROMは付属しません。再インストールは、イーパーツで行います。

その際、5,000円のインストール手数料実費（送料込み）をご負担頂きます。通常の利用はAdministratorではないユーザを設定することをお薦めします。

**４**　寄贈されたパソコンの不具合は、寄贈後1ヶ月内であれば、初期不良として無償で対応いたします。

**５**　寄贈されたパソコンは、申請された目的以外には使用できません。また、寄贈を受けた団体以外への譲渡及び貸与はできません。

**６**　PC寄贈後、1ヶ月以内に「PC受領書（PC活用の様子の写真）」、1年後に「活動報告書」を提出して頂きます。

**７**　寄贈PCが不用となった場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に廃棄して下さい。